

学校図書館を考える全国連絡会 2024年アピール 子どもの豊かな学びを実現するために学校司書の配置を実効あるものに!

現在、「一人1台端末」の導入が急速に進み、デジタル教科書や生成AIの活用が試行され、学校教育はかつてないほどの大きな転換期を迎えています。しかしどのような「転換期」であっても、学校現場の主体性が尊重されるとともに、当事者である子どもたちや教員が置き去りにされることがあってはなりません。

学校図書館は学校のなかの「図書館」であり、児童生徒の探究的な学習やICT教育を支える情報リテラシーの育成は、学校図書館が機能することによってこそ可能になります。学校図書館は一人ひとりの子どもの豊かな読書と生涯にわたって学ぶ力の育成、教師の教材研究や創意ある授業を支援します。そして「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に資する役割」を担い、目先の変化にとらわれることのない基礎的・本質的な学びをつくりだします。それはすべての教員が図書館教育を担ってこそ実現するものです。

そのためには、専門的職務を十分に担うかたちでの学校司書配置の保障が不可欠です。このことにより司書教諭は学校図書館のはたらきを各校の教育活動に位置づけていくことができるのです。

しかし、学校図書館の根本的な問題はまったく解決に向かっていません。とくに2014年の改正学校図書館法により法律に位置づけられた学校司書の配置が10年を経てもなお努力義務に留まっていること、同法第6条の「専ら」が明確ではないこと、資格要件や研修、養成について不十分であること等、課題は未だに残されたままです。

学校司書がきちんと役割を果たすためには、1校に専任で配置され、学校設置者の直接雇用で学校の教職員の一員として位置づけられ、専門的な知識と技能があり、研修も保障されることが重要です。職務の継続性と専門性に鑑みれば、正規職員であることが必須の条件と言えるのです。

ここに、私たちは国と自治体に強く求めます。

「学校図書館職員の現状」を正確に把握し課題を明らかにするとともに、学校司書の全校配置、身分・勤務条件の整備をはじめとし、学校図書館における図書館資料とICT環境の整備、教員対象の学校図書館を活用した教育方法に関する研修の実施など、学校図書館のさらなる充実に向けた取組と予算措置を講ずることを。

私たちはこれからも、全国各地の長年にわたる学校図書館づくりをさらに前進させることができるよう、各地で活動する人たちと互いの運動の成果や課題を共有し、学び合い、運動の一層の前進をはかります。

2024年7月13日 学校図書館を考える全国連絡会